

第24回 網走市都市計画審議会議事録

司会

皆様、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、第24回網走市都市計画審議会を開催いたします。

本日の出席委員でございますが、欠席者3名を除きまして、委員総数12名中、9名の出席をいただいております。条例で定めてあります会議の成立要件である過半数を満たしていることをご報告させていただきます。

それでは、議事を進めていただきたいと思います。網走市附属機関条例により、議長には会長があたることとなっております。

はじめに会長よりご挨拶をいただき、その後の進行をお願いしたいと思います、よろしくお願いいたします。

会長（議長）

おはようございます。

本日の審議会ですけれども、前回網走市長より付議されました、皆様と討論しました2件の案件について、事務局よりその後の経過報告をしていただきまして、審議会としての結論を出す本審議となります。

皆様からご意見をたまわりながら、議論をしていきたいと思っておりますのでどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次第にしたがって進めて行きたいと思えます。

議案第1号「都市計画施設（市場）の変更」についてということで、事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。それでは説明させていただきます。

議案の第1号ということで、資料①をご覧ください。

表紙を1枚めくっていただきますと、はじめに、前回の都市計画審議会の中で予備審査をいただいた7月18日の会議から本日までの経過を載せております。その下には、その間行われました北海道の事前協議、それから計画案を2週間縦覧しておりましたのでその結果について記載しております。

2ページ目以降が、実際に北海道に提出、縦覧していた計画案の書類になります。こちらは、前回審議をいただいた内容から多少の表現の修正はございますが、中身としては市場の変更、廃止の必要性については変わり無いです。説明ということで再度読み上げさせていただきます。

2ページ目からになります。

網走都市計画市場変更の理由書、1.案件名 網走都市計画市場（網走青果卸売市場）の廃止（網走市決定）

2.都市計画市場廃止の経過 当該都市計画市場（網走青果地方卸売市場）については、昭和56年4月24日、網走市告示第30号において、都市計画の決定が告示された。当時、設備の老朽化と狭隘化の解消のため、新たに土地を求め、生鮮食品の安定供給に対応できる卸売市場の諸施設の整備改善と流通機能の充実を図るものとして決定され、以降、網走青果株式会社により網走青果地方卸売市場として運営されてきたが、地元の食料雑貨品店による産地との直接取引の拡大や、野菜の直売店舗、ネット販売の拡大により取扱量が減少してきたことなどから、平成27年12月に運営会社は事業を停止した。

その後、網走市都市計画マスタープランにおいて、当該施設の今後の方向性について検討することとした。

3.都市計画市場廃止決定の目的

現在、当初の都市計画決定から40年以上経過している。

運営会社が事業停止した以降は空き店舗の状態が継続しており、都市計画市場としては、一定の役割を終えたとして、令和5年11月30日に開催された網走市都市計画審議会で、本施設の廃止に向けて事務を進めることが示された。

このことから、今般、当該土地の新たな利活用に向け、都市計画市場の廃止決定を行う。

4.都市計画市場廃止決定の内容

昭和56年4月24日網走市告示第30号にて決定された、網走市新町3丁目地内における網走都市計画市場（網走青果地方卸売市場）の廃止について決定する。

続いて3ページ目。

網走都市計画市場の変更ということで、理由が記載されております。

当該都市計画市場については、昭和56年4月24日 網走市告示第30号において、都市計画決定され、以降、網走青果株式会社により網走青果地方卸売市場として運営されてきたが、様々な社会情勢から、平成27年12月には運営会社は事業を停止した。以来、空き店舗の状態が継続しており、都市計画市場としては、一定の役割を終えたとして、令和5年11月30日に開催された網走市都市計画審議会で、本施設の廃止に向けて事務を進めることが示されたことから、今般、当該土地の新たな利活用に向け、都市計画市場の廃止決定を行う。

4ページ目につきましては、新旧対照表ということで、今回については廃止ということで、廃止と表記した個票が書いております。

5ページ目につきましては、総括図ということで位置図です。

青果市場が網走市のどこにあるのかが赤い矢印で示してあります。

最後6ページ目につきましては、計画図ということで地番図です。

こちらの地番に属しているということで図面を載せております。

以上が北海道に提出してきた内容となっております。

1ページ目に戻りまして、今回の経過についてですけれども簡単にご説明します。

7月18日に皆様にご審議いただいた内容について、7月22日から8月22日にかけて北海道による「事前協議」が行われました。

北海道からは協議の結果「意見なし」ということで報告がありました。

事前協議のあと、9月5日から9月19日にかけて、計画案の縦覧を実施しました。

縦覧の結果、縦覧者は3名、意見書の提出はございませんでした。

それから、今後の対応についてですけれども、今回の本審査を無事通過したあとは後日、網走市長に対して答申書を提出し、網走市から北海道へ協議書を提出し、北海道の同意後に変更した旨の告示を実施する予定です。

説明については以上です。

会長（議長）

ただいま議案第1号の説明があつたのですけれども、委員の皆様からご質問等あればお願いしたいのですけれどもいかがでしょうか。

（質問・意見なし）

それでは、委員会として議案第1号「都市計画施設（市場）の変更について」は「可」ということでよろしいでしょうか。

それでは、当審議会により本件については「可」として決定したいと思います。

それでは、続いて議案第2号「都市計画施設（公園）の変更について」ということで事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料は②議案第2号都市計画施設（公園）の変更についてご覧ください。

1ページ目になりますが、都市計画施設（公園）の変更についての計画については、先程の市場と同じ経過を辿っておりまして、9月2日 北海道による事前協議終了の日付が違うのみで他は同じとなっていることから割愛させていただきます。

以降、北海道との事前協議についての結果、縦覧の結果、今後の対応についてと記載がありますが、まずは中の説明をさせていただきます。

2ページ目をご覧ください。

都市計画変更に係る理由書ということで、事前審議と内容が結果としては同じものとなっておりますが、再度ご説明させていただきます。

- 1 案件名 網走都市計画公園の変更。
- 2 都市計画変更内容 区域面積の縮小。
- 3 都市計画変更の理由。

網走市中央公園（0.69ha）は昭和43年に街区公園として都市計画決定した際、公園の一部は旧国鉄時代の旧浜網走駅跡地に旧浜網走駅を偲ぶ施設として位置づけられ、旧国鉄から贈呈されたSLの保存・展示を行い市民に親しまれていた。しかし、昭和62年に旧国鉄湧網線が廃線し、平成元年には旧型客車1両を譲り受けることが決まるなどの状況変化を踏まえ、網走市では鉄道に関する機材と文献を合わせて展示する方針とし、旧国鉄湧網線卯原内駅の跡地に卯原内交通公園および網走市鉄道記念館を整備し展示物を集約した。そのため、中央公園に旧浜網走駅を偲ぶ施設が無い状況となっている。その後、公園全体の機能を見直し再編・集約を行う計画として網走市都市公園等再編計画（令和5年4月）を策定し、中央公園は幼児が安全に遊ぶことのできる「子育て支援型」の公園として位置づけられた。今回の都市計画変更では、中央公園は保護者の目が届きやすいよう標準的な街区公園の規模（0.25ha）に近い規模とするため都市計画公園の区域を縮小するものである。

3ページ目には、変更する街区公園としての面積を記載した個票、そして、理由として先ほど申しあげました都市計画変更の理由をそのまま同じ文言を記載しております。

4ページ目には、新旧対照表としまして面積の変更内容を表現した表を記載しております。

5ページ目には、中央公園の位置図。6ページ目には、縮小する範囲として図面向かって左側の計画変更後のオレンジ色の実線で引いてあるラインが縮小後の範囲というふうに記載をしております。

1ページ目に戻っていただきまして、北海道との事前協議の結果ですが、以上の内容をもって意見なしと報告を受けているところです。

縦覧の結果、縦覧者は3名、意見書の提出はございませんでした。

今後の対応については、市場と同様に網走市長に対する答申書の提出に向けて審議結果の整理。その後、網走市から北海道へ協議書を提出し、同意を得たのち変更の告示を行う予定となっております。

以上、説明を終わります。

会長（議長）

ありがとうございました。

それでは、議案第2号について説明がありましたけれども委員のみなさまからご意見、ご質問等あればお願いしたいのですけれどもいかがでしょうか。

（質問・意見なし）

それでは、ご質問が無いようでしたので議案第2号「都市計画施設（公園）の変更について」も「可」ということでよろしいでしょうか。

それでは「可」として決定したいと思います。

それでは、以上が今回の2件の議案となります。

このあと、答申書を作成しまして、網走市長に後日提出をするということになるかと思えます。

それでは、議事は以上ということで、審議会自体は終了ですけれども、その他事務局から何かありましたらよろしくお願ひいたします。

司会

会長ありがとうございました。

それでは、次第の6番目「その他」ということで事務局より報告をさせていただきます。

事務局

「その他」ということで議案第2号の中央公園に関連した今後のスケジュールについてと、現在進行しております網走市公園再編計画の進捗状況について報告をさせていただきます。

まず、資料を1枚追加で配布させていただきたいと思えます。

公園の変更に伴いまして、「消防の建て替えの状況について」という参考資料を配布させていただきました。

一部先ほどの説明と重複しますが、7月18日の予備審議を受けたあと北海道との事前協議を進めてまいりました。

公園の変更に關しては、本日の本審議により先ほど「可」として決定を受けたことを持ちまして、今後網走市長への答申手交の調整を行うこととなります。

その手交日以降に北海道同意協議、告示、縦覧というふうを考えておりますが、一番下に10月2日が消防議会の予定日と伺っております。この審議会の決定内容を踏まえて消防署建て替えに向けた方針や対応に関する詳しい説明が行われる見通しとなっております。

加えまして、中央公園の再編整備に向けてですが、11月以降には令和7年度以降の面積縮小を受けた中央公園の再編方針について地域町内会との調整・協議を開始していきたいと考えております。

まず、1件目としましては中央公園の縮小と消防の建て替えに関する状況の説明となっております。

もう一つの、「網走市公園再編計画の進捗状況について」報告をさせていただきます。

お手元に配布しておりましたA4横の図面の資料をご覧くださいませでしょうか。

網走市では、令和5年4月に網走市都市公園等再編計画を立てまして、その計画に基づいて公園の再編事業を行っております。

1枚目に見えております図面が、遊戯施設を整備する公園33公園、遊戯施設を整備市内公園46公園、新規施設4公園を記載しております再編計画に掲載をしている図となっております。

2枚目の図面が、先程の遊戯施設を整備する公園、新規公園とした33+4公園、37公園の遊戯施設の整備状況をプロットした図となっております。青色の箇所が昨年度、計画初年度に着手した公園。赤色の箇所が今年度着手した公園、以降来年度以降に着手しようとしている公園がオレンジ色の箇所となっております。

一番最後の一覧が、今ご覧になっている図面の番号とリンクをしておりまして、遊戯施設整備公園の一覧としておりますが、令和5年、令和6年の着手順に公園をソートしたのになっております。

口頭で申し訳ないのですが、当初計画を立案したときには令和5年度は5公園の事業、令和6年度に13公園の事業、令和7年度は8公園、令和8年度7公園、令和9年度4公園の全37公園の事業を想定しておりました。

ご覧頂いている一覧からいきますと、令和5年に着手した公園は8公園ございます。都市計画に対しては着手は8公園としたところですが、完了で5公園。続いて令和6年度の着手公園数が9件。令和6年度中の完成を11公園と予定しております。

着手した公園数としては、可能な限り最大限着手をしているところではございますが、実際に公園の事業を進めるうえで周辺の方との調整ですとか、完成する時期のブレ、予算の付き具合によって完成が次年度にずれ込んでいる箇所もございます。

来年度は着手を10公園予定しております、令和6年度若干完了が間に合わなかった分に関しては、来年度着手数を増やして計画上合わせていこうと考えております。

表の中で特に令和7年度以降なんですが、一番下に書き出しております、駒場公園、南公園、潮見公園、ふれあい公園、スポトレに関しては、令和5年4月の公園再編計画策定前に一部遊具を更新済みではありますが、現在計画には載っております、令和7年度以降更に整備を進める予定としているところでございます。

以上、網走市公園再編計画の進捗状況についてでした。

司会

ありがとうございます。

中央公園の再編に絡みますので、当審議会ではあまり審議して頂く内容では無いのですが、これも関連事項ということで報告させていただきました。

また、高規格道路に関係いたしますご審議等につきましても前回のお話から進展がございませんのでここには出てきていない状況となっております。

現在、北海道開発局とそれぞれ協議の方を進めさせていただいております。

また、公安委員会と警察とも意見交換をしながら道路について現在検討させていただいている最中というところでございます。

それでは、「その他」についての報告は以上になりますけどみなさま全体を通じてなにかございますでしょうか。

(質問・意見なし)

それでは、これで第24回網走市都市計画審議会を閉会いたしたいと思っております。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。